

平成 30 年度 奈良県知事賞

「みんなのための税金」

桜井市立桜井東中学校 一年 日野 那奈海

私は四人家族です。

姉は、昨年の四月から高校生になりました。

姉は、看護師になりたいという自分の夢を叶えるため、専門に、その勉強の授業を受けながら高校の授業も受けられる高校へ入学する事を決めました。義務教育の小学校、中学校とは桁が違うような授業料や施設費がかかる事を聞いておどろきました。

私の家は裕福でもなく、家計の負担は大きいみたいで、お母さんは姉が夢を叶えるための勉強ができるように奨学金制度の申請をする事を決めました。お金を借りて、卒業したら、返していく「奨学金」という制度を私は初めて知り、そんな制度がある事に感心しました。

その申請には「連帯保証人」というのが必要で、その条件に「前年度、市県民税を完納している者」となっていました。手続きには色々な書類がたくさん必要で、お母さんは市役所へ何度か行っていました。

「ちゃんと市県民税を納付していたから、申請ができてよかった。本当にありがたい。」と、言っていました。私は何があるのかな？と思って「市県民税」ってどんな税金なのかと思いました。普段「税金」なんて言葉考えた事ありませんでした。

「市県民税」について調べてみました。「市県民税」とは、前年の一月一日から十二月三十一日までの一年間の収入に対して、課税されるもので、各市町村と県に納める税金だと分かりました。奨学金制度も「市県民税」から、まかなわれているのだと思います。

私の身の回りでも、小中学校で使っている教科書も税金で無償で支給されていると知りました。生活を守ってくれている、警察や消防や救急なども税金が使われています。

今まで、あたりまえすぎて、何も考えた事も感じた事もなかったですが、お母さんが、「ありがたいな。」と言った言葉の意味が分かったような気がします。みんなが納めた税金は色んな形に変わって、みんなの生活をささえている大きな存在だと思いました。

将来、私が働くようになって、お給料をもらって納税する時には、人の幸せのためになるものだと思う気持ちをもてれたら良いと思いました。